

三重県職員（心理判定員）の募集について

三重県では、次のとおり職員を募集しています。

1 職種 採用予定数、職務内容及び受験資格等

職種	採用 予定数	職務内容	受験資格		連絡先
			年齢	免許等	
心理 判定員	約1名	こころの医療センター等において、心理療法、心理検査等の業務を行う。	昭和38年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	次の から までのいずれかに該当する者であること。 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者（令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む） 医師であって、精神保健に関して学識経験を有する者 学校教育法による大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者（令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む） 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者（令和5年3月31日までに卒業見込みの者を含む） 公認心理師の資格を有する者	三重県病院事業庁 県立病院課 担当 萬野、前田 TEL 059-224-2348

所属は、採用後人事異動により変わることがあります。

次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

なお、この試験は、日本の国籍を有しない人も受験することができます。

2 試験の日時及び会場

日時	会場（集合場所）
令和5年2月5日（日） 午前9時から午後7時頃まで （受付開始は午前8時45分から） 申込者多数の場合、人物試験を2月12日（日）に指定することがあります。その場合は、1月30日（月）までに連絡します。	三重県勤労者福祉会館 5階第2教室 （津市栄町1丁目891 三重県庁前）

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局職員課任用班 電話059-224-2932

（裏面に続く）

3 試験の内容及び合格者の決定方法

試験種目	配点	基準点	内容
教養試験	50	17.5	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。
専門試験 (記述)	50	17.5	心理判定員に必要な専門知識について、記述式による筆記試験を行います。
人物試験	100		人物について、個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし(適否のみ判定)		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

5段階で評定し、上位4段階に評定されること。(評定結果に応じて配点されます。)

(1) 教養試験の出題分野

知識分野・・・時事、社会科学、人文科学、自然科学

知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈

(2) 合格者の決定方法について

合格者は、全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。(基準点については、概ねの基準であり、採用予定者数確保のため、変更する場合があります。)

4 合格者の発表

可否の結果は、令和5年2月下旬頃(予定)に、書面で本人あてに通知します。

5 採用

採用者は試験合格者の中から任命権者が行う面接等により決定します。

採用は原則として令和5年4月1日以降の予定です。なお、採用時まで、「受験資格」の「免許等」の欄に記載した条件を満たすことが必要です。

採用時に日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

また、日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。下表を参考にしてください。

公権力の行使に該当する業務	公の意思の形成への参画に該当する職
法令等に基づく許認可を行う業務等。なお、詳細は県立病院課にお問い合わせください。	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

6 給与

職員として採用された場合には、「病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」等の規定に基づく給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

(次頁に続く)

7 受験の申込方法及び受付期間

区分	内容	必要書類等(各1部)
申込方法	申込書兼履歴書に必要事項を自筆で記入のうえ写真を貼り付け、右記の必要書類等を添えて、下記申込先に直接持参するか又は郵送(簡易書留)してください。 (令和5年1月25日(水)午後5時必着)	(1)申込書兼履歴書(所定様式) (2)写真(無背景・脱帽・正面向き) 申込書兼履歴書に貼り付け (3)卒業証明書又は卒業見込証明書(最終学校) (4)「受験資格」の「免許等」の欄に記載した条件を満たすことが分かる卒業証明書又は卒業見込証明書(「受験資格」の「免許等」の、に該当する人のみ) (5)「受験資格」の「免許等」の欄に記載した条件を満たすことが分かる成績証明書(「受験資格」の「免許等」の、に該当する人のみ) (6)面接カード(所定様式) (7)免許証(写)又は登録証(写)(「受験資格」の「免許等」の、に該当する人のみ)
申込先及び所定様式請求先	三重県病院事業庁 県立病院課 総務班(担当:萬野、前田) 〒514-0004 三重県津市栄町1丁目954(三重県栄町庁舎6階) 電話 059-224-2348	
受付期間及び時間	令和4年12月21日(水)から令和5年1月25日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。) 午前8時30分から午後5時まで	

8 受験上の注意事項

- 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- 試験日には、BまたはHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計及び昼食を持参して、直接試験会場にお越しください。
- 試験会場には駐車場がないので、必ず公共交通機関を利用してください。
- 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。

9 新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察中の方、発熱等の症状のある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
- 試験当日は、受付時において検温を実施します。検温の結果、37.5以上の発熱が確認された場合は受験をしていただくことはできません。
- 試験会場では、感染予防のため、マスクの持参及び着用をお願いします。
- 試験会場入口にて、アルコール消毒液を設置しますので、手指消毒を行ったうえで入場してください。
- 試験中は換気のため、適宜、窓や扉を開放しますので、体温調整のしやすい服装で受験してください。

10 試験成績の提供

受験者のうち希望者には試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など)を持参のうえ、直接お越しください。

請求できる人	提供内容	提供期間	提供場所
受験者本人	受験者本人の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	合否通知発送日から起算して1年間 (ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。) 午前8時30分から午後5時まで	三重県病院事業庁 県立病院課 三重県津市栄町1丁目954 (三重県栄町庁舎6階)

基準に満たない試験種目がある場合は、総合順位の提供はありません。